

資料	3 - 6
平成 25 年 2 月 20 日 定例記者会見資料	

児童・生徒の安全確保を図ります

小中学校災害時備蓄品整備事業

この事業は、大規模な地震その他の災害発生時に、市立小・中学校において教職員や児童・生徒等が学校内で待機することが生じた際、食糧や水、毛布などを使用できるように、日頃から備蓄を行っておくものです。

■事業の概要

平成25年4月1日施行の東京都帰宅困難者対策条例に基づき、大規模な地震その他の災害発生時に、市立小・中学校において、教職員、児童・生徒等に対して、学校内での待機その他安全確保のために必要な措置を講じるため、1日分の食糧（乾パン）、水、毛布などの備蓄を行います。

※平成25年度事業費 5,283,000円

■参考

平成25年度より、安全安心まちづくり課と教育委員会事務局指導室が連携して、全小・中学校で、大規模な地震その他の災害発生時における避難所開設を含む防災訓練を実施します。本訓練には、市担当者、教職員、保護者及び町会・自治会関係者、自主防災組織、消防団等が参加し、訓練実施後には、保護者による児童・生徒の引き取りも行う予定です。

【問合せ】

教育委員会事務局指導室

電話 042-551-1948（直通）